

**第38回 埼玉県サッカー少年団大会さいたま市大会 実施要項**  
**(兼市民体育大会・第6回朝日杯)**  
**まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役**

1. 目的 サッカー競技を通して、少年の心身の健全な発達と技術の向上、並びに友情を深めるとともに、フェアプレーの精神を養う。
2. 主催 埼玉県スポーツ少年団・(財)埼玉県サッカー協会・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団サッカー部会
4. 後援 朝日新聞
5. 期 日 平成21年10月10日(土)・11日(日)・12日(月)・18日(日)  
《予備日:17日(土)》
6. 会 場 八王子サッカー場、荒川総合運動公園、堀崎運動公園、東浦和グラウンド、西遊馬公園
7. 参加資格 (1) 2009年度日本スポーツ少年団本部に登録済、かつスポーツ傷害保険に加入済の小学校6年生以下の選手で構成されたチームとする。  
(2) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として(財)日本サッカー協会第4種登録済みの選手は、第4種登録チームの構成員として参加しなければならない。ただし、女子(少女)登録済みの選手は、所属するスポーツ少年団登録チームの構成員として参加を認める。  
(3) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
8. 競技方法
  - ① トーナメント方式とする。
  - ② 試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
  - ③ 時間内に勝敗が決しない場合、PK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
  - ④ 代表決定戦及び決勝戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分-5分)の延長戦を行う。なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
  - ⑤ 選手のエントリー数は20名以内とする。
  - ⑥ 選手の交代は自由な交代とする。
  - ⑦ 退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
  - ⑧ 警告累積2枚で、つぎの試合に出場できない。
  - ⑨ 警告・退場とも県大会には持ち越されない。
9. 競技規則 日本サッカー協会競技規則2009/2010による。
10. 審判 第一回戦、第二回戦、第三回戦、及び第四回戦の試合の主審・副審は帯同審判員により行う。なお、準々決勝戦からの試合の主審・副審は、審判委員会で行う。
11. 表彰 三位までのチームに賞状及びトロフィーを、四位チームに楯を授与する。また三位までの選手にメダルを授与する。
12. 出場権 準決勝に出場の4チーム及び準々決勝の敗者のうち1チームが県サッカー少年団大会の出場権を獲得する。(合計5チーム)
13. その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。